

## 個別プログラムとケースワークの実践

### (目的)

平成9年6月からA県B重度身体障害者更生援護施設（以下、Bセンター）において、社会リハビリテーションの一環として利用者の余暇生活援助を開始して7年が経過しました。本ワークショップでは、Bセンターで実施しているプログラムの紹介を始め、参加者を交えての事例検討（目標を達成したケースや達成できなかったケースなど）を通じて、（1）余暇（自由時間）の過ごし方についての個別援助の実際を啓蒙することと、（2）個別援助に関わりや興味を持つ学会員の援助技術を向上することを目的とします。

なお、この試みは、平成8年度・9年度文部省科学研究費萌芽的研究として助成を受けて開始し、現在もBセンターとともに共同プログラムとして継続中です。

### (進め方)

1. 登壇者：茅野宏明（武庫川女子大学）、コーディネーター：吉岡尚美（東海大学）
2. 余暇教育プログラムについて（20分）

登壇者がBセンターで展開する『余暇教育プログラム』を個別援助の一題材として、プログラムの開発者や機関をはじめ、日本語版への工夫などについて概説する。さらに、個別援助として利用可能な他の援助モデル等も紹介する。

3. 個別プログラムの援助技術について（80分：各事例15分程度）

次の事例を題材に取り上げ、個別援助のポイントを提示する。また、各事例について、ワークショップ参加者によるさまざまな角度からのご意見、ご指摘、ご助言などを賜り討議へとつなげたい。事例について討議をしながら、学会員相互の個別援助への興味関心の啓蒙や個別プログラムの導入促進や援助技術の向上を促進することに重点を置く。

- （1）目的達成者の事例とそのエッセンス
- （2）目的未達成者（Cさん）の事例と対処策の討議
- （3）目的非達成者（Dさん）の事例と対処策の討議
- （4）現参加者（Eさん）の事例と対処策の討議
- （5）個別プログラムの今後の課題

4. コーディネーターによる総括(10分)

■テーマ：「個別プログラムとケースワークの実践」

コーディネーター 東海大学体育学部講師

吉岡尚美

■趣 旨：

身体障害者の自立生活訓練の一環として行われているレクリエーション活動の主な援助は、①集団的プログラム（スポーツ・レクリエーション教室や季節的行事などの開催）と②個別プログラム（クラブ活動や文化教室などの推進）があげられる。集団的プログラムで提供するスポーツ種目やレクリエーション種目は、援助者や空間、参加者や用具などに応じて選択される。同様に、個人参加主体のクラブ活動や文化教室などでも、種目は様々な状況に応じて選択される。このように、現状として集団的プログラムや個別プログラムが充実していても、利用者個々のレクリエーションニーズに応えるには限界がある。

自立生活訓練の重要な点の一つに、機能訓練を修めるだけでなく、退所後の生活を見据えることが含まれる。具体的には、就労（就職、復職など）や学業（進学、復学など）、あるいは在宅（家事、自由活動など）など、退所後の過ごし方に応じた目標が設定され、それに応じて訓練が施される。しかし、自由時間の過ごし方を見据えた個別プログラムが行われているケースはあまり聞かない。この点を踏まえて、平成9年6月からA県B重度身体障害者更生援護施設（以下、Bセンター）において、社会リハビリテーションの一環として利用者の個別プログラム「余暇教育プログラム」が始まり、7年が経過した。

本ワークショップでは、Bセンターで実施している個別プログラムの紹介を始め、参加者を交えての事例検討を通じて、(1) 余暇（自由時間）の過ごし方についての個別プログラムとケースワークの実際を啓蒙することと、(2) 個別プログラムに興味を持つ学会員の援助技術を向上することを目的とする。

話題提供者：茅野宏明（武庫川女子大学）

- 話 題： 1. 余暇教育プログラムやその他の個別プログラムについて  
2. 個別プログラムの事例から学ぶこと  
    (1) 目的達成者の事例とそのエッセンス  
    (2) 目的未達成者の事例と対処策の討議  
    (3) 現参加者の事例と対処策の討議  
3. 学会員にもできる個別プログラムと今後の課題

総 括：吉岡尚美（東海大学）